

障がいのある人と人権

「当事者」活動と人権教育



石渡和実

連載 第12回



12月3日から9日までは、障害者基本法・第9条で「障害者週間」と位置付けられている。1975（昭和50）年12月9日、国連で「障害者の権利宣言」が採択され、以前は12月9日が「障害者の日」であった。この「宣言」の実現を目指し、1981（昭和56）年の「国際障害者年」、1983年から92年までの「障害者の10年」が展開された。「10年」の準備年であった1982（昭和57）年12月3日に「障害者に関する世界行動計画」が採択され、その日を国連が「国際障害者デー」としたことに伴い、日本でも「障害者週間」に改められたのである。こうした国内外の一連の流れが、2006（平成18）年12月13日の「障害者の権利に関する条約」の採択へとつながり、まさに12月は障害福祉関係者にとっては感慨深く、障害者の人権確立を目指したさまざまなイベントが各地で繰り広げられる。

一方、12月4日から10日は「人権週間」でもある。1948（昭和23）年12月10日に「世界人権宣言」が出され、これは第一次・第二次世界大戦の過ちを繰り返さないため、「戦争は最大の人権侵害」という認識の下に採択されたのである。しかし、今、ロシアのウクライナ侵攻から1年以上が経ち、イスラエルとハマスの熾烈な戦闘で多くの命が奪われている。ガザ地区の悲惨な状況など目を覆うばかりである。「戦争は殺人でしかない。なぜ、あんな理不尽なことが許されるのか」。市民感覚からは、そう思えてならない。

先日、長崎で被爆され、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）^{※1}事務局長を務める木戸季市氏（83歳）の講演を聞く機会があった。反戦・反核を訴える力強いお話で、大きな感銘を受けた。特に、木戸氏が被団協の活動について、「誰かが与えてくれるものではなく、自ら創り出していくものだ」と述べていたことに共感させられた。被爆者としての厳しい体験があるからこそ、訴えられること、訴えなくてならないことがある、まさに「当事者」ならではの視点、パワーだと感

じた。この1年間、『アイユ』での12回の連載を通して、私なりに伝えてきたことでもある。障害者の人権の確立、その確実な進展は、「Nothing about us without us！（私たち抜きに私たちのことを決めないで!）」という障害当事者の強い主張、根気強い活動があるからこそ実現に向かっていっているのである。

障害者権利条約は「障害者観の転換」をもたらし、社会が変わり、合理的配慮が提供されれば、「社会的弱者」ではなく「主体者」として地域で暮らし、大きな社会的役割を果たすことを実証した。高齢や児童の分野にも広がり、「人間観の転換」が実現しつつある（本誌8月号参照）。若年性認知症を公にして活躍する丹野智文氏^{※2}、里親、養護施設で育った体験を基盤に「子どもアドボカシー」を唱える川瀬信一氏^{※3}など、当事者が社会を大きく変革しつつある。人権教育においても当事者の活動が大きな力を発揮し、差別や偏見を解消していく推進力となっていることを実感する。こうした流れをさらに拡げ、SDGsの「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会を現実のものにしていきたい。

- ※1）日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）
<https://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/about/about1-01.html>
- ※2）「僕認知症です。丹野智文の〇〇歳のノート」
<https://yomidr.yomiuri.co.jp/archives/tanno/>
- ※3）「川瀬信一 @ ゴスゴスクラブ #7691」
<https://twitter.com/Oshinko0119>

石渡和実さんの連載は今回で終了です。
ご愛読、ありがとうございました。

いしわた かずみ 東洋英和女学院大学名誉教授。埼玉県や横浜市のリハビリテーションセンターに勤務の後、東洋英和女学院大学等で「障害者福祉論」「人権論」を担当。日本障害者協議会（JD）理事、東京都社会福祉協議会理事、世田谷区障害者施策推進協議会会長などを歴任。2016（平成28）年には、津久井やまゆり園事件の神奈川県検証委員長も務めた。障害がある人の想いを尊重した地域生活支援、ネットワークの構築などについて活動を続けている。